

(様式1)

多松組教第181号

令和4年12月7日

文部科学大臣 殿

多気郡多気町松阪市学校組合

管理者 久保 行男



施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

多気郡多気町松阪市学校組合立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成30年度～令和2年度（3年間）

（担当）

多気町松阪市学校組合教育委員会教育課

住所：三重県多気郡多気町相可1587-1

電話：0598-38-1121

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和4年5月 評価結果を決定

(2) 評価の方法

事業完了後に教育委員会事務局にて事後評価を行う。評価結果は、多気町ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に掲げた事業については、全て予定どおり実施することができた。施工後、整備した施設については問題なく使用できており、本整備計画は適切であった。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

校舎、第一体育館の老朽化に伴い、建物の改築を目標どおり実施した。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

武道場の吊り天井を撤去し、今後の地震への対策を講じることができた。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

校舎にエレベーターを整備し、バリアフリー化を推進した。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

多気中学校の旧校舎は、計画期間中に取り壊しを完了した。
多気中学校の旧第一体育館は計画期間中に取り壊しを完了した。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
多気中学校(Ⅰ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	H31.1～R3.3	H31.3.31		
多気中学校(Ⅰ期工事)	(4)	07	大規模改造(障害)	校	R	H31.1～R3.3	H31.3.31		
多気中学校(Ⅱ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	H31.1～R3.3	R2.7.28		
多気中学校(Ⅱ期工事)	(4)	07	大規模改造(障害)	校	R	H31.1～R3.3	R2.7.28		
多気中学校	(2)	36	防災機能強化	屋	-	R1.9～R2.3	R3.1.8		
多気中学校(Ⅲ期工事)	(1)	01	危険改築	校	R	H31.1～R3.3	R3.3.29	R3.3.29とりこわし完了	
多気中学校(Ⅲ期工事)	(4)	07	大規模改造(障害)	校	-	H31.1～R3.3	R2.7.28		
多気中学校	(1)	01	危険改築	屋	S	R3.3～R3.3	R4.3.22	R4.3.22とりこわし完了	